（別紙様式4）

令和6年8月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
仙台医健・スポーツ専門学校	平成19年3月29日	宍戸　周哉	〒　984-0051 （住所）　宮城県仙台市若林区新寺二丁目1番11号 （電話）　022-292-2141
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟　邦彦	〒　134-0084 （住所）　東京都江戸川区東葛西六丁目16番2号 （電話）　03-6808-3201

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	柔道整復科Ⅰ部	平成21(2009)年度		平成27(2015)年度

学科の目的	社会からも患者様からも信頼を得られる医療人として、即戦力となる柔道整復師の育成を目指します。国家試験の現役合格を目指し、柔道整復師として、臨床現場活躍できる人材を育成いたします。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能な資格：柔道整復師国家試験受験資格、日本トレーニング指導者協会（JATI）認定トレーニング指導者

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,910 単位時間	1,680 単位時間	1,200 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	510 単位時間
		○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
270 人	188 人	0 人	0 %	10 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	: 64	人
■就職希望者数（D）	: 49	人
■就職者数（E）	: 49	人
■地元就職者数（F）	30	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	61	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	77	%
■進学者数	0	人

■その他

○○○○○○

（令和　　5 年度卒業者に関する令和６年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和5年度卒業生）

接骨院、整骨院、整形外科病院、老人介護保険施設

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　0

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　○○○○　　受審年月：　○年○月　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　○○○○

当該学科のホームページURL

https://www.sendai-iken.ac.jp/school/public_info

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	3,570 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	270 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間
うち必修授業時数	2,910 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	270 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（B：単位数による算定）

総単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	○○ 単位
うち必修単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	○○ 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	○○ 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	6 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		9 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	9 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業や教育課程を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂くこととしています。また、教職員による企業訪問等を通して、更なる情報収集を図っています。それらを十分に生かしつつ、教育課程や授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を実施しています。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会の基に設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、委員会の審議を通じて示された企業等の要請、その他の情報や意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めることを目的として、教育課程編成委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議て具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は、教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐々木　智徳	公益社団法人　宮城県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
岩井　晃	株式会社太長会　Wellness Casa　時のかけはし	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
渡邉　好孝	一般社団法人　宮城県理学療法士会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
黒後　卓也	社団医療法人康陽会 介護老人保健施設　メープル小田原	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
江澤　尚徳	みちのくフィットネスクラブ協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
永井　隆太郎	株式会社t-FO.A.M	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
小林　茂樹	仙台市眼科医会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
池田　陽介	北海道こども総合医療・療育センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
鈴木　純子	全国保育士養成協議会　東北ブロック	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
高橋　祐子	仙台YMCA幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
佐野　佐一	一般社団法人全日本司厨士協会 関東総合地方本部宮城県本部	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	①
柳澤　明	フードコンサルティング　ハレマス	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
橋浦　邦義	宮城県洋菓子協会	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	①
櫻井　寿隆	コンセイユ　ブーランジェ　サクライ　トシタカ	令6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
吉田　孟史	学校法人滋慶学園　常務理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―
濱　絹代	学校法人滋慶学園　理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―
宍戸　周哉	仙台医健・スポーツ専門学校　学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―
池田　圭一	仙台医健・スポーツ専門学校　事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―
羽田　智大	仙台医健・スポーツ専門学校　副校長兼教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （6月、2月）

（開催日時（実績））
第1回　令和5年6月11日　18：30～19：50
第2回　令和6年3月23日　17：30～19：00
第3回　令和6年6月 9日　17：00～18：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成委員からは、臨床実習を学内で実施しているのであれば、オンラインで院内見学を行って接骨院の臨場感を伝える授業の検討や、多くの接骨院で介護事業を導入している現状を踏まえて、機能訓練やスポーツ介護などの教育課程導入についてご意見を頂いた。学科として今後の課題として捉えている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
学校と業界が協力して業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育システム」の基、即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行います。また、教育課程に基づいて学外実習を実施し、教育課程における位置付けや成績評価基準、意義についても明確にしています。また、実施要領・マニュアル等を整備し運用しています。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
連携企業と講師業務委託契約書を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行います。授業は、兼任教員（非常勤講師）と学校が協議して作成したシラバスを基に進行され、成績評価は授業毎での到達目標への達成度並びに学期毎の定期試験の結果を以て総合的に評価されます。非常勤講師と専任教員は常に連携を密にし、情報共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に取り組んでいます。また、講師会や授業アンケートを基に授業実施後の連携も密にし、以降の授業改善にも反映させます。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
保健体育	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	人間の運動に係る身体の機能と構造について説明できる	株式会社パス&サポート
柔道整復術の適応	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復術の適用範囲や知識・技術を総合的に説明できる	こおりやま接骨院
外傷保存療法の経過及び治癒の判定	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	外傷の保存療法の経過及び治癒の判定を説明できる	こおりやま接骨院
基礎柔道整復実技Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	基礎的な柔道整復学を活用し、模擬的な整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い知識や技術の基礎をできるようになる	こおりやま接骨院
臨床実習前施術試験等	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床実習を行う前に必要な知識と技術を修得し、説明ができるようになる	こおりやま接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。また、中途退学者防止に向けた「学生ひとり一人」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心と捉え、ファカルティ・デベロップメント活動（FD活動）を推進する専任教員に対して、以下の要素が年間を通した授業内容に反映されるよう研修を行っている。①キャリア期養育の視点②ひとり一人を見ていく視点
更に、専任教員と兼任教員（非常勤職員）で組織する講師会義において、この方針を共有し授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	2023年度≪学科長対象≫FDミクロレベル研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和5年7月5日(水)	対象：	学科長クラス以上
内容	滋慶学グループのFD研修について、滋慶学園グループにおける授業デザインとその技法、事前課題		
研修名：	2023年度FDミドルレベル研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和5年7月20日()	対象：	学科長、教務部長
内容	滋慶学園グループのFD研修について、滋慶学園グループにおける授業の考え方、学科宇迦映の関連法規、学科運営とカリキュラムマネジメント		
研修名：	2023年度教職員カウンセリング研修＜第1次＞	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和5年9月14日～15日、26日～27日、28日～29日	対象：	入職1年目、2年目
内容	青年期支援の基礎知識、滋慶学園における学生支援の基礎知識、学生支援のデザイン、学生を支援する法律と制度		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	公益財団法人日本柔道整復師会　第42回東北学術大会	連携企業等：	公益財団法人日本柔道整復師会
期間：	令和5年9月2日（土）～3日（日）	対象：	公益財団法人日本柔道整復師会会員
内容	特別講演、実技発表・研究発表、基調講演		
研修名：	東北ブロック会支部長会議	連携企業等：	公益財団法人日本柔道整復師会
期間：	令和5年9月30日（土）	対象：	公益財団法人日本柔道整復師会会員
内容	第42回東北学術大会の振り返りと次年度開催へ向けた改善事項に関する意見交換会		
研修名：	令和5年度保険全体研修	連携企業等：	公益社団法人宮城県柔道整復師会
期間：	令和5年度10月22日（日）	対象：	公益財団法人日本柔道整復師会会員
内容	健康保険を取り扱う柔道整復師の意識向上と知識更新を図る		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	公益財団法人日本柔道整復師会　第43回東北学術大会	連携企業等：	公益財団法人日本柔道整復師会
期間：	令和6年7月27日（土）～28日（日）	対象：	公益財団法人日本柔道整復師会会員
内容	特別講演、実技発表・研究発表、基調講演		
研修名：	東北ブロック会支部長会議	連携企業等：	公益財団法人日本柔道整復師会
期間：	令和6年8月25日（日）	対象：	公益財団法人日本柔道整復師会会員
内容	第43回東北学術大会の振り返りと次年度開催へ向けた改善事項に関する意見交換会		
研修名：	令和6年度保険全体研修	連携企業等：	公益社団法人宮城県柔道整復師会
期間：	令和6年10月20日（日）	対象：	公益財団法人日本柔道整復師会会員
内容	健康保険を取り扱う柔道整復師の意識向上と知識更新を図る		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	2024年度FDミクロレベル研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年5月24日（金）	対象：	新入職者対象
内容	学生変化に沿った教授法の基本（マインドとスキル）を修得		
研修名：	2024年度教職員カウンセリング研修＜第1次＞	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年10月4日（金）～5日（土）	対象：	入職1年目、2年目
内容	青年期支援の基礎知識、滋慶学園における学生支援の基礎知識、学生支援のデザイン、学生を支援する法律と制度		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

【学校評価規定】として、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、卒業生、保護者代表、近隣関係者、高等学校関係者及び業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、学校教職員が行った自己点検・自己評価を審議・評価し、様々な角度からアドバイスや支援を行うことで、学校運営の改善に活かすことを基本方針としています。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
（2）学校運営	学校運営
（3）教育活動	教育活動
（4）学修成果	教育成果
（5）学生支援	学生支援
（6）教育環境	教育環境
（7）学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
（8）財務	財務
（9）法令等の遵守	法令の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

各委員より各項目について概ね優れているとの評価を頂いた。「挨拶や仕事の仕方基本的な部分」を更に強化して欲しい、「自分の仕事に夢を持つ」などのご意見を頂いた。
学校の運営会議、リーダー会議、学科会議、全体会などでこれらの意見を共有し、検討・環境整備に取り組んでいます。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年8月31日

名　前	所　　属	任期	種別
佐藤　広人	医療法人じん整形外科クリニック	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	卒業生
荒井　加奈子	保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	PTA
佐々木　武弘	東北説活文化大学高等学校　校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	高等学校関係者
鈴木　隆	東八中央親交会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	地域関係者
岩井　晃	株式会社太長会　Wellness Casa　時のかけはし	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界関係者
渡邉　好孝	一般社団法人　宮城県理学療法士協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界関係者
江澤　尚徳	みちのくフィットネスクラブ協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界関係者
池田　陽介	北海道子ども総合医療・療育センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界関係者
高橋　祐子	仙台YMCA幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界関係者
枡澤　明	フードコンサルティング　ハレマス	令和6年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界関係者
櫻井　寿隆	コンセイユ　ブーランジェ　サクライ　トシタカ	令和6年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://www.sendai-iken.ac.jp/school/public_info/
公表時期：　令和6年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針で提起された目標（中途退学者の低減、就職率100%、）を具現化するために、企業等からヒヤリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成しています。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である兼任教員（非常勤講師）との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問等の機会を活用して積極的に情報提供を行っています。また、業界研修中は研修先に教職員が訪問し学生の研修状況の確認及び指導等も行っています。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育の理念、コンセプト、学校長・所在地・連絡先・沿革、その他諸活動
（2）各学科等の教育	3つのポリシイ・定員、カリキュラム、卒業進級判定基準、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数、教員実績、学校組織図
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み状況、就職指導マニュアル
（5）様々な教育活動・教育環境	校舎設備紹介、課外活動
（6）学生の生活支援	学生支援への取組、健康管理
（7）学生納付金・修学支援	学費一覧・諸費用について、奨学金
（8）学校の財務	財務資料
（9）学校評価	学校関係者評価委員会
（10）国際連携の状況	海外実学研修、留学生支援・受入れ状況
（11）その他	なし

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　https://www.sendai-iken.ac.jp/school/public_info/

公表時期:　令和6年8月31日

授業科目等の概要

	（医療専門課程　柔道整復科Ⅰ部）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	「こころ」と「からだ」と「社会」の枠組みの中で、身体的な病気と心身の病における心理・社会・生物学的要因の相互作用について学習する。	1年	30	2	○			○			○	
2	○			情報処理	パソコンの基本操作とワード・エクセル及びインターネット利用の基礎を学び、活用することができる	1年	30	2	○			○			○	
3	○			理科学	医療従事者として、また社会人として必要な理系分野の教養を学習する。	1年	30	2	○			○			○	
4	○			保健体育	スポーツ伴う身体の変化、障がいの発生、予防法を学習する。	1年	60	4	○			○			○	○
5	○			英語	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を学習する。	1年	30	2	○			○			○	
6	○			国語	社会人として必要な文章読解力や表現力を学習する。	1年	30	2	○			○			○	
7	○			解剖学	柔道整復師に必要な切ってきな解剖学的知識を習得する。	1年2年	180	6	○			○			○	
8	○			生理学	生命現象の仕組みを学習する。	1年2年	180	6	○			○		○		
9	○			運動学	人間の運動にかかわる身体の機能と構造について学習する。	2年	60	2	○			○			○	
10	○			高齢者、競技者の生理的特徴	高齢者や競技者の生理的特徴を学習する。	3年	60	2	○			○			○	
11	○			病理学	病理学の学習を通じて各種の疾患を把握する。	2年	60	2	○			○			○	
12	○			一般臨床医学	柔道整復師として必要な診察法、および代表的な内科疾患について理解する。	2年	90	3	○			○			○	

13	○			外科学概論	外科学の基礎を学習する。	2年	60	2	○			○		○		
14	○			整形外科学	整形外科における疾患別各論、症例などを学習する。	3年	60	2	○			○			○	
15	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断、技術、実際を学習する。	3年	60	2	○			○			○	
16	○			柔道整復術の適応	柔道整復術の適応範囲や知識や技術を総合的に学習する。	3年	60	2	○			○			○	○
17	○			衛生学・公衆衛生	医療従事者として必要な健康の概念を場は広く理解する。	1年	60	2	○			○			○	
18	○			関係法規	柔道整復師として必要な基本的法規を学ぶ。	3年	30	1	○			○		○		
19	○			柔道	柔道を通じて、柔道の基本的な礼法や技法について習得する。	1年 2年 3年	180	6		△	○	○		○	○	○
20	○			職業倫理	柔道整復師としての職業倫理を学習する。	1年	30	1	○			○		○		
21	○			社会保障制度	柔道整復師として必要な社会保障制度を学習する。	3年	30	1	○			○		○		
22	○			柔道整復学Ⅰ	骨折や脱臼、捻挫、その他筋、腱などの軟部損傷に対して施術を行う上で必要な基本的知識を総合的に学習する。	1年	90	3	○			○		○		
23	○			柔道整復学Ⅱ	骨折や脱臼、捻挫、その他筋、腱などの軟部損傷に対して施術を行う上で必要な基本的知識を総合的に学習する。	1年	90	3	○			○		○		
24	○			柔道整復学Ⅲ	骨折や脱臼、捻挫、その他筋、腱などの軟部損傷に対して施術を行う上で必要な基本的知識を総合的に学習する。	2年	90	3	○			○			○	
25	○			外傷の保存法	柔道整復師として必要な外傷の保存法を学習する。	1年	30	1	○			○		○		
26	○			臨床柔道整復学Ⅰ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習する。	2年	90	3	○			○		○		
27	○			臨床柔道整復学Ⅱ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習する。	3年	90	3	○			○			○	

28	○			臨床柔道整復学Ⅲ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習する。	3年	90	3	○			○			○	○
29	○			臨床柔道整復学Ⅳ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習ぶ。	3年	90	3	○			○		○		
30	○			臨床柔道整復学Ⅴ	高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的に学習ぶ。	3年	60	2	○			○		○		
31	○			柔道整復術適応の臨床的判定	高度な知識と技術を習得するとともに柔道整復師として臨床的な判断能力を学習する。	3年	60	2	○			○		○		
32	○			物理療法機器等の取扱	柔道整復師の業務に必要な物理療法機器の取扱ができるようになる。	1年	30	1	○			○		○		
33	○			基礎柔道整復実技Ⅰ	基礎的な柔道整復学を活用し、模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い知識や技術の基礎ができるようになる。	1年	90	3			○	○		○		
34	○			基礎柔道整復実技Ⅱ	基礎的な柔道整復学を活用し、模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い知識や技術の基礎ができるようになる。	2年	60	2			○	○			○	○
35	○			柔道整復実技Ⅰ	柔道整復学を活用、応用し模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い知識や技術ができるようになる。	2年3年	90	3			○	○		○		
36	○			柔道整復実技Ⅱ	柔道整復学を活用、応用し模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い知識や技術ができるようになる。	2年3年	90	3			○	○		○		
37	○			柔道整復実技Ⅲ	柔道整復学を活用、応用し模擬的に整復法や固定法などの実技を行うことによって、より臨床に近い知識や技術ができるようになる。	3年	90	3			○	○		○		
38	○			高齢者及び競技者の外傷予防技術	高齢者及び競技者の特徴を理解し外傷予防に必要な知識と技術ができるようになる。	3年	60	2			○	○		○		
39	○			臨床実習前施術試験等 .	臨床実習を行う前に必要な知識と技術を習得し、説明ができるようになる。	1年	30	1			○	○			○	○
40	○			臨床実習	臨床現場での実習を行うことで、より高度な知識や技術を習得するとともに柔道整復師としてのあるべき姿勢などに関して総合的にできるようになる。	2年	180	4			○		○		○	○
41		○		機能解剖学	人体の構造や生命学的しくみを学習し、生命の営みを理解するとともに、生体の恒常性について説明できる。	1年	30	2	○			○		○		
42		○		スポーツ生理学	運動によって生じる身体の機能的変化や適応について説明できる。	1年	30	2	○			○		○		

43		○		スポーツ障害Ⅰ・Ⅱ	運動に生じる整形外科的障害を理解し目的に応じたテーピング技術の基礎をできるようになる。	1年	60	4	○			○		○		
44		○		ファンクショナルテーピング	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話ができるようになる。	2年	30	2		○		○		○		
45		○		アスレティックリハビリテーション	スポーツ障害、外傷についての基礎知識と段階的なリハビリテーションおよびプログラミングについて説明できる。	3年	30	2		○		○		○		
46		○		スポーツ医学Ⅰ・Ⅱ	整形外科的スポーツ障害のみならず内科的疾患を有する人々のスポーツ医学や薬物などに対する基礎的知識を説明できる。	1年	30	2	○			○		○		
47		○		体力測定	健康や体力テストに関するデータをもとに分析及び実践指導ができるようになる。	1年	30	2		○		○		○		
48		○		コンディショニング	身体の調整を行うための技術が説明できる。	1年	30	2		○		○		○		
49		○		スポーツ心理	スポーツ競技場面における心理学手法等を事例を交えて説明できる。	1年	30	2	○			○		○		
50		○		スポーツ栄養学	競技力向上のための要素のひとつである栄養について説明できる。	1年	30	2	○			○		○		
51		○		プログラムデザイン Program Design	対象者別のトレーニングプログラムの作成、指導法を説明できる。	2年	30	2		○		○		○		
52		○		スポーツプログラミング	トレーニングの原則と効果、ウォーミングアップ、クールダウンストレッチの理論と実際を説明できる。	2年	30	2		○		○		○		
53		○		スポーツマッサージⅠ・Ⅱ・Ⅲ	スポーツ医学で学んだ整形外科・内科的疾患に対する対処法ができるようになる。	2年	90	6		○		○		○		
54		○		レジスタンストレーニングⅠ・Ⅱ	対象者に応じた筋力トレーニングの指導法ができるようになる。	2年	60	4		○		○		○		
55		○		バランストレーニング	バランスボールなどを利用して、全身に働きかけバランス能力を高めるトレーニングを理論と実践できるようになる。	2年	30	2		○		○		○		
56		○		ストレッチ指導法	ストレッチの理論及び、指導方法ができるようになる。	2年	30	2		○		○		○		
57		○		スポーツ経営学	立案、企画、運営などのスポーツマネジメントを説明できる。	3年	30	2	○			○		○		
合計					57　科目			3570 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	校長は、第10条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。	１学年の学期区分	3 期
履修方法：	柔道整復科の教育課程の内、スポーツ選択科目については単位認定は行うが、卒業要件には該当しない。また、柔道整復科Ｉ部柔整スポーツコースのみスポーツ選択科目を履修できる。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。